

平成30年度

学校自己評価報告書

令和元年7月

学校法人日本コンピュータ学園

東北電子専門学校

■平成30年度 学校自己評価について

学校法人日本コンピュータ学園東北電子専門学校は、昭和43年の創立以来3万8千名を超える卒業生を輩出し、IT化社会の発展とともに歩んでまいりました。その間、情報通信技術は目覚ましい発達を遂げ、産業構造から生活の在り方まで社会そのものが大きく変革し、求められる人材像も大きく変わってきました。本校では、こうした時代の流れや必要とされる技術知識の変化を敏感に捉え、常に教育内容の改善、改良に努めて、真に実社会から必要とされるスペシャリストの育成を使命として有為な人材を送り出しております。

本校では、平成21年度より独自の評価項目に基づき、学校自己評価に取り組んでおります。さらに、平成24年度からは、より良い自己評価を目指して、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として評価項目の改良、拡充を行い、現状・課題の把握ならびに改善策の検討・実施を行っております。また、評価にあたっては、学生からのアンケートや教員の自己評価なども踏まえて総合的に行っています。今後とも、この学校自己評価の結果を生かし、更なる教育の質の向上を図ってまいります。

1、対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

2、実施方法

- (1) 学内に「学校自己評価委員会」を設置し、委員会を中心に教職員一同により評価を行っております。

委員会構成：委員長 校長

委員 法人事務局部長、総務部長、教務部長、資格対策室長
就職センター室長、進学相談室長

- (2) 評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に行っています。
- (3) 評価は、年一回年度末に行います。
- (4) 評価結果の公開は、本報告書をホームページに掲載することにより行います。

3、自己評価の項目

自己評価は、以下の11項目について実施します。

- (1) 教育理念・目的
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献
- (11) 国際交流

4、評価項目に対する評価

評価は、4～1の点数で記載します。

評価 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

■基準1 教育理念・目的

東北電子専門学校は、以下の教育理念の下、広い視野を持ち人間性豊かな実践的スペシャリストの育成を目的として、常に改善、改革を念頭に有為な人材養成に取り組んでおります。

教育理念

1. 実学の重視

高度で実践的な知識と技術を身に付けた即戦力スペシャリストを育成する

2. 人間性の涵養

豊かな人間性および職業人としてのモラル、人間力を育成する

3. 社会への貢献

国際的な視野と高い専門性をもとに職業を通して社会の発展に寄与する意識と実践力を育成する

(1) 評価

評価項目		評価
a	理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1
b	学校における職業教育の特色を示しているか	④ 3 2 1
c	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4 ③ 2 1
d	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に 周知されているか	④ 3 2 1
e	各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズ に向けて方向づけられているか	④ 3 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 教育理念・目的は明確に定められ、ホームページに公開している。また、教育理念・目的とあわせて校訓、教育目標、授業実践の重点事項を「学生のしおり」に明記している。育成人材像については、学科ごとに作成している「カリキュラム編成書」の中の「学科概要書」として教育課程とともに定めている。育成人材像は、今後も業界と連携しながらその動向を見きわめ、変化に対して積極的に対応していく。

大学等において平成29年度より義務化されている3つのポリシー（「卒業認定の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー))の策定、公表を本校においても実施する。

- b. 「学科概要書」に学科ごとの職業教育の特徴を表している。
- c. 学校の将来構想については、少子化や大学入学易化等の環境条件の変化や、よりニーズに合った職業教育の実践を目指す中、日々進化する IT 技術に対応できる高度な知識や技術を持った人材を育成するため、毎年開催する学科編成会議において情勢の分析を行い、学科の新設やカリキュラムの改編等を行いながら、柔軟に学修環境整備に取り組んでいる。また、常に産業界の動向を注視しながら将来構想について検討を継続する。
- d. 教育理念や育成人材像等は、学生には「学生のしおり」や「学科概要書」を使いオリエンテーションやホームルーム等で周知している。また、ホームページに公開している「学校基本情報」においても教育理念や育成人材像等を掲載し、保護者や入学希望者が確認できるようにしている。
- e. 教育課程編成委員会において、業界のニーズを元に教育目的や育成人材像を定め、学科ごとに「学科概要書」を示し学生に公開している。業界や企業との連携は2年ごとに見直し、学科の人材育成方針に合った企業を選定している。

■基準2 学校運営

(1) 評価

評価項目		評価			
a	目的等に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
b	事業計画に沿った運営方針が策定されているか	④	3	2	1
c	運営組織や意志決定機能は、明確化され、有効に機能しているか	4	③	2	1
d	人事、給与に関する制度は整備されているか	4	③	2	1
e	各部門の組織整備など意志決定システムは整備されているか	4	③	2	1
f	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	④	3	2	1
g	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	④	3	2	1
h	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a.b. 理事会で承認された事業計画をもとに毎年運営方針を策定している。運営方針は、学校法人の全教職員を対象とした研修会を通して、教育活動の重点事項は、教員を対象とした研修会を通して周知している。
- c. 学校運営に関する組織は整備されており、必要に応じて部門間で意見交換の上、適正に判断し業務を遂行している。令和2年4月から始まる高等教育の修学支援新制度に対応するため、関係部門間での事前調整、学園の基幹システムの改修など、学園として適

切に対応していく。

- d. 今年度は就業規則の定年規定、退職金規程の改正を行い、再雇用等の制度を見直し整備することができた。人事異動も含め教員については増員するなど多様な人材の積極的採用を図っている。
- e. 留学生数の増加に伴い、入国管理局の申請書作成補助を含め、外国語が話せる職員を採用し、学生窓口のサービス向上を図った。留学生の対応については、学園として姉妹校4校で積極的に連携するよう努めている。
- f. 学校として、法令や基準等で確認が必要な場合は、宮城県担当者に随時問合せ、適切に対処している。また、学校法人として個人情報保護規則を定めているなど、基本的なコンプライアンス体制は整備されている。
- g. 学科ごとの教育概要や活動、成果については、年度ごとに入学案内書、カリキュラム冊子を作成し配布するとともに、職業実践専門課程の運営の中で、定められた様式を用いてホームページに公開している。また、年間を通して進行している教育活動とその成果については、ホームページや広報物等を通じて適宜公開している。また、高等教育の修学支援新制度に関する情報公開については、機関要件を満たすため、部門間で連携し整備している。
- h. 情報システムは以前より導入、運用されており、学内各業務の効率化が図られている。基幹業務システムは、サーバの入替、データベース管理ソフトのバージョンアップを実施した。今後は、高等教育の修学支援新制度を利用する新入生・在校生に対する事務手続き・業務フローを想定し、基幹システムとの連携・整備を進めていく。

■基準3 教育活動

(1) 評価

評価項目		評価
a	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	④ 3 2 1
b	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学修時間の確保は明確にされているか	④ 3 2 1
c	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	④ 3 2 1
d	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	④ 3 2 1
e	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	④ 3 2 1

f	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	④ 3 2 1
g	企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか	④ 3 2 1
h	授業評価の実施・評価体制はあるか	④ 3 2 1
i	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
j	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
k	必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	④ 3 2 1
l	関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか	④ 3 2 1
m	職員の能力開発のための研修等が行われているか	4 ③ 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a.b.c. 教育理念に沿って教育課程（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫、授業時間数等）を編成し、学科ごとに「カリキュラム編成書」としてホームページに公開している。「カリキュラム編成書」は、「学科概要書」、「科目関連図」、「教育課程表」「シラバス」という形態で体系的に編成しており、教育到達レベルや学修時間は「シラバス」に明記している。教育課程の編成については、専門分野ごとに設置している教育課程編成委員会を年2回以上開催し、企業や業界団体等委員からいただいた意見を反映させている。
- d.e. 教育課程編成委員会にて企業や業界団体等委員からいただいた意見を参考に、カリキュラムや教育方法を検討、作成している。また、キャリア教育・実践的な職業教育を実施するにあたっては、企業連携実習を中心に積極的に進めている。
- f.g. 実践的な職業教育の基本方針は学科ごとに定め、全学科において企業等と連携した実践的な実習授業を行っている。企業連携体制は「学科概要書」並びに「シラバス」に規定することで、実践的な職業教育を体系的に位置づけている。
- h. 授業評価は、学生からの授業アンケート、教員の自己評価、管理職による授業評価を行っており、それらを総合して評価する体制を整え毎年実施している。
- i. 成績評価及び単位認定の基準は教務内規に規定している。科目ごとの評価基準はシラバスに明記し、それによって運用している。また、ホームページにおいてもシラバスを公開している。
- j. 資格対策室において、各学科が設定した目標資格の取得状況管理など、資格取得向上のために、担任と連携して組織的な指導体制を組んでいる。また、各学科のカリキュラムと目標資格については、その関連性が明確になるようシラバスに明記している。

- k. 教員の採用は、設置基準、技術・知識、経験、指導力、人間性等の必要な要件を備えた教員の確保に努めている。また、必要な場合は業界、企業と連携して行っている。
- l. 専門分野の最新技術や知識、指導力向上の研修を、職業実践専門課程の運用と連動させ、必要性の高い研修から優先的に実施している。また、新人教員・中堅教員向けの研修は宮城県専修学校各種学校連合会主催の研修を、全教員対象には指導力向上研修を実施している。研修受講に際しては研修計画書、研修終了後は研修報告書の提出を義務付け、必要に応じて関連分野の教員に受講後の報告を行うことにより、教員の資質向上のため積極的に取り組んでいる。
- m. 職員の研修については、年度初めに内部研修を行っており、事業計画や運営方針等を伝達している。現状の人員体制では集合研修を実施することは難しいため、引き続き、職員研修については実施形態を含めて検討していく。

■基準4 学修成果

(1) 評価

評価項目		評価
a	就職率の向上が図られているか	④ 3 2 1
b	資格取得率の向上が図られているか	4 ③ 2 1
c	退学率の低減が図られているか	4 ③ 2 1
d	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	④ 3 2 1
e	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4 ③ 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 就職については、担任と就職センターが連携し、独自に開発した「就職支援プログラム」の下、計画的に指導を行い就職率の向上を図っている。就職売り手市場が続く中、今後は学生の就職満足度向上のため、よりきめ細かい支援をしていく。
- b. 資格については、資格対策室を中心に担任と連携し、組織的に指導体制を組んで資格取得率の向上を図っている。本校の最重点資格である情報処理技術者試験の合格指導について、1年次のクラス編成や2年次以降の対策授業の体制づくり等、様々な策を施しており成果も出ている。
- c. 退学については、学生サポート室を設け担任と連携して退学防止に努めている。また、メンタル面で問題を抱える学生の情報共有は遅れをとらないよう、担任・学生サポート室間の連携をより強化していく。

- d. 卒業生の活躍の状況や卒業生から在校生に対するメッセージを「入学案内」及び「Webサイト」に掲載している。また、企業説明会、求人等で卒業生が来校した際、現在の役職、担当業務などをヒアリングすることで卒業後の状況把握を行っている。

在校生については、「東京ゲームショウ」への出展や、本校生が企画・運営する「N-1 コンテスト」の開催など、実践的な教育活動を通じて活躍の場を提供している。さらに、毎年2月中旬に卒業制作展を開催し、学びの成果を在校生、卒業生、企業の方々、保護者、入学希望者等に発表することで、広く感想や評価をいただいている。

- e. 企業説明会、求人等で卒業生が来校した際、在学中、特に力を入れて学んだこと、卒業後の進路決定におけるポイント、現在の業務内容等をヒアリングするなど、卒業後のキャリア形成への効果の把握や教育活動の改善のため、今後も取り込みを継続していく。

■基準5 学生支援

(1) 評価

評価項目		評価			
a	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
b	学生相談に関する体制は整備されているか	④	3	2	1
c	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
d	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	④	3	2	1
e	課外活動に対する支援体制は整備されているか	④	3	2	1
f	学生の生活環境への支援は行われているか	④	3	2	1
g	保護者と適切に連携しているか	④	3	2	1
h	卒業生への支援体制はあるか	4	③	2	1
i	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	④	3	2	1
j	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 就職センターに専任の職員を配置し、独自に開発した「就職支援プログラム」の下、担任と就職センターが連携して計画的に指導を行っている。また、留学生の就職支援も担任と就職センターが連携し同様に行っている。
- b. 学生からの相談は、困りごとの相談から学修、健康、メンタル、生活といった面まで多様である。本校では、学生サポート室を設けて相談員、看護師、カウンセラーを配置しており、担任と連携して各種の相談に乗っている。特にメンタル面の相談が増えているため、スクールカウンセラーによる面談日を増やすなど適切に対応している。

- c. 特別奨学金、試験特待生、資格特待生、学費の分割納入など、いろいろな側面から経済的に支援する学校独自の制度を整備している。また、日本学生支援機構奨学金や各種の公的奨学金、民間奨学金の積極的な紹介や円滑な事務を心掛けて学生を支援している。高等教育の修学支援新制度の運用に向けて体制整備を継続していく。
- d. 保健室には看護師が常勤しており日常的な健康管理、支援を行っている。必要な場合は学校医と連携して適切な対応ができています。また、カウンセラーも配置してメンタル面の相談もできる体制を取っている。
- e. 課外活動として、クラス単位でのスポーツ大会、レクリエーション（芋煮会・バーベキュー大会等）、希望者によるクラブ活動、ボランティア活動、日本人学生と留学生との交流イベント等、多岐にわたって支援している。
- f. 学生寮について、担当部署、栄養士、寮母の連携、管理の下に寮を運営している。寮では、食事の提供を始めとして、無線LAN環境、交通指導、防災避難マップ等を整備、実施しており、学生が安全に快適に学生生活を送り学修に集中できるよう支援している。また、校内に学生食堂や売店を設置して学校生活の利便性を高めている。
- g. 保護者には、前後期の期末試験後、各科目の成績、出席状況、資格取得状況などを「成績通知書」として発送し、学修面、出席面について伝えている。さらに、学校行事や就職支援状況等についても文書を同封し、案内、連絡している。また、体調不良、悩みによる登校不安の学生や問題を抱えた学生の保護者とは、その都度担任から電話や家庭訪問により報告・相談を行い改善に向けた連携を行っている。
- h. 同窓会報を発行し、卒業生に対し積極的に情報提供を行っている（バックナンバーを含めホームページから閲覧可能）。具体的な支援内容については、今後も検討が必要だが、個々の卒業生からの相談（多くが転職相談）に対しては、担任や就職センターが個別に対応している。
- i. 社会、産業界で必要とされる知識・技術に着目し、新たな環境整備に取り組んでいる。具体的には、学生全員へのiPadの配付、電子書籍教科書の導入、校内全域の無線LAN設置、eラーニング（授業オンデマンド）の導入・運用、学生向けポータルサイトの運用等を行い、学修支援環境を常に改善している。
- j. 高校との連携については、生徒向けに模擬授業、情報処理対策講座、組込み技術講座、マイクロソフト社のMOS講座、CAD講習会、単位互換授業などを行い、生徒のスキル向上を図るとともに、職業への関心を高める支援を行っている。また、高校教員向けに、毎年夏季休業中に「IT技術研修会」を行い、授業や学務に役立つITの活用について研修を行っている。

■基準6 教育環境

(1) 評価

評価項目		評価
a	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	④ 3 2 1
b	学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	4 ③ 2 1
c	学生が自主的に学修するための環境が整備されているか	④ 3 2 1
d	防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか	④ 3 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 学生全員に配布している iPad は電子書籍、eラーニング、就職活動における求人検索やイベントエントリー等で活用している。また、学内どこでも Wi-Fi に接続できる無線 LAN 環境を整備している。実習用設備は毎年学科ごとに見直しを行い、設備導入委員会で必要な設備および予算の最適配分を検討した上で導入しており、教育上の必要性に十分対応できている。今年度は学生の資格取得をサポートするため、ライセンスサポートセンターを開設し、課外における自習や教員の個別指導の場を提供している。
- b. インターンシップに関する規定を設け、学生の希望に応じて適宜個別に実施している。インターンシップ実施については実施可能な分野が限られているなど制約があるが、カリキュラムに組み込んだ組織的な取組みについては、継続して検討していく。
- c. 学生が自主的に学修するスペースとして、メディアセンターとライセンスサポートセンターを整備している。メディアセンターは自習、図書の貸し出し、パソコンの利用、マイクロソフト社の OVS-E S (教育機関向けライセンスプログラム) の申込みなど学生への学修支援の多目的スペースとなっている。ライセンスサポートセンターは、主に資格取得のために必要な参考図書や問題集を揃え、自習や個別指導のスペースとして設置している。また、eラーニング環境も整えており、講義授業の大半を録画、配信しているので、学生は学内外での復習・自習に活用している。
- d. 防災マニュアル、緊急避難時の連絡体制は整備されている。避難経路も周知しており、消防法で必要な設備は整っている。防災に関する取組みとして、年に2回定期的に防災訓練(6月:地震訓練+火災訓練、11月:火災訓練)を実施しており、実施前に事前打合せ、実施後に反省会を行い、訓練の徹底と問題点について改善を図っている。防犯体制については、防犯マニュアルを整備し、来校者への名札着用の徹底及び防災センター職員の巡回パトロールを実施している。また、教職員に対してはJアラート等作動時の行動についても周知している。次年度は防犯マニュアルの見直し(更新)を予定している。

■基準7 学生の受け入れ募集

(1) 評価

評価項目		評価			
a	学生募集活動は、適正に行われているか	④	3	2	1
b	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④	3	2	1
c	学納金は妥当なものとなっているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 学生の募集広報活動における内容や説明表現については、学校の実績を基に、真実性、透明性、公平性、法令遵守において、担当の広報事業部が十分な注意を払うとともに、入学希望者に対して適切な判断材料を提供できるよう配慮している。今後3つのポリシー（「卒業認定の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））を明確にし、募集活動を行っていく。
- b. 本校の教育内容、成果を十分理解できるように「入学案内」や「ホームページ」、「学校見学会」、「体験入学会」、「オープンキャンパス」などで詳細に説明している。また、教育成果である教育実績、就職状況、資格取得状況なども合わせて説明しており、職業実践専門課程の運営の中で、定められた様式を用いてホームページにも公開している。
- c. 学納金は、各学科における入学金、授業料、実習費等について、教育内容や教育環境に照らし妥当な額を教務部、総務部など関係する部門で協議した後、評議員会に諮り、理事会において決定している。学納金の決定に際しては、参考として他校の学費水準も把握した上で行っている。

■基準8 財務

(1) 評価

評価項目		評価			
a	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④	3	2	1
b	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④	3	2	1
c	財務について会計監査が適正に行われているか	④	3	2	1
d	財務情報公開の体制整備はできているか	④	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. ホームページに公開の財務諸表の通り、学園の財務基盤は安定している。今後も、学生数の確保を図り、継続して中長期的な財務基盤の安定に努めていく。
- b. 事業年度開始に当たって作成する予算に対し適宜補正予算を組むなど、予算の編成及び執行は適正に実施している。
- c. 会計監査は、関連法規により、公認会計士及び監事により適正に行われている。
- d. 財務情報については、事務局に決算書類等の帳票を備え付けるとともに、ホームページに「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」「事業報告書」「財産目録」「監査報告書」を公開している。

■基準9 法令等の遵守

(1) 評価

評価項目		評価			
a	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
b	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
c	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
d	自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 法令や設置基準の遵守については適正に行っている。また、法令等による指定学科についても、その指定基準ならびに改正点等に適正に対応している。
- b. 個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する規則」、「個人情報保護に関する細則」、「個人情報保護管理に関する運用基準」を定め、教職員へ周知し、遵守している。今後もより一層対策を強化していく。また、改正個人情報保護法との整合性を図るため、運用基準の再確認を行う。
- c. 自己評価については、「学校自己評価委員会」を組織し、定期的な評価を通して問題点を明らかにするとともに、その対策および改善案を検討し、財政的、人的資源の最適配分を考慮して実施している。
- d. 自己評価結果については、「学校自己評価報告書」としてホームページ上に公開している。

■基準 10 社会貢献・地域貢献

(1) 評価

評価項目		評価
a	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	④ 3 2 1
b	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	④ 3 2 1
c	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	④ 3 2 1

(2) 状況および課題と改善策

- a. 地域の高校生への模擬授業、情報処理対策講座、組込み技術講座、マイクロソフト社のMOS講座、CAD講習会等を行い、生徒の職業への関心を高める支援を行っている。また、高校の教員向けに、毎年夏季休業中に「IT技術研修会」を行い、授業や学務に役立つITの活用方法について研修を行っている。さらに、求職者支援訓練等の公的な職業訓練の委託を受け、社会人の再就職を支援している。
- b. ボランティア活動は、学生の申告をもとに活動内容を精査の上、学則上の選択科目として履修認定を行っている。また、仙台市の「まち美化サポーター」として学生による学校周辺の清掃活動を行っている。
- c. 公共職業訓練の受託は、制度開始の平成11年度より継続して実施している。実施主体や名称は年度により変わっているが、これまで432回の職業訓練を実施しており、地域の求職者の再就職に貢献している。

■基準 11 国際交流

(1) 評価

評価項目		評価
a	留学生の受入れについて戦略を持って国際交流を行っているか	④ 3 2 1
b	受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	④ 3 2 1
c	学修成果が評価される取組を行っているか	④ 3 2 1
d	学内で適切な体制が整備されているか	4 ③ 2 1

(2) 状況および課題と改善策

a. 現在留学生の受け入れは、主に宮城県内の日本語教育機関からの入学者が多く、国外との交流は姉妹校である仙台国際日本語学校の広報活動を通じて、海外で行う学校説明会が中心になっている。本校入学後は、日本人学生と留学生の交流を目的とした球技大会等のイベントや、日本人学生が講師となり各専門分野の授業を体験する模擬授業などを月1回のペースで開催し、相互理解を深めている。

b. 留学生の受け入れ、在籍管理は適正に行っている。特に在籍管理は、専任職員だけではなく教員も細かく指導を行い、在留資格、資格外活動許可、出席状況把握等の管理についても情報共有している。

在籍管理の事務手続きは適切に行っているが、所在不明が発生することがあり、これを抑制するために出席率の低下など見受けられる場合には、速やかに「面談指導」「自宅訪問」「登校催促通知書発行」等の対応を行い、早期発見に努めている。

c. 資格取得を目標に計画的な受験対策指導を行っている。また、資格取得者を表彰する行事を年に2～3回実施することで、上級生の取組みが下級生の模範となり、モチベーションの向上につながっている。また、留学生の就職率は97.5%であり学修成果が数字に現れている。

d. 今後も留学生の増加が予測され、各部門においてスムーズに学生支援を行える体制が必要である。引き続き、留学生一人一人の生活状況の把握、学費管理、出席状況、査証管理、入管申請、就職指導等、学内の体制整備を一層強化していく。

昨今、留学生が関係する事故等が増加しており、緊急時に迅速な対応が必要になることから、学校時間外の対応方法も含めた緊急時対応マニュアルを検討している。

以上

学校法人日本コンピュータ学園 東北電子専門学校

〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院 1 丁目 3 番 1 号
